

多面的機能支払交付金の概要

農林水産省農
中国四国農政局
農村振興部 農地整備課
多面的機能支払推進室

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和5年度予算額 48,652(48,702)百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上(5割以上[令和7年度まで])
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上(6割以上[令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050(47,050)百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602(1,652)百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田 400 畑 240	320 80
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割(役員に女性が2名以上参画している場合は6割)以上が毎年度参加する場合	草地 40	20
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 400	320

項目	都府県	北海道	交付金(定額)
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課(03-6744-2197)

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 **47,050 (47,050) 百万円**
 - ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
 - ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 **1,539 (1,602) 百万円**
交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【交付単価】 (円/10a)

	都道府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

<事業の流れ>



【加算措置】 (円/10a)

		項目		都道府県		北海道	
		多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	畑	草地	田
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400	320			
		畑	240	80			
		草地	40	20			
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320			

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

多面的機能支払交付金の概要

～交付単価・交付の流れ～

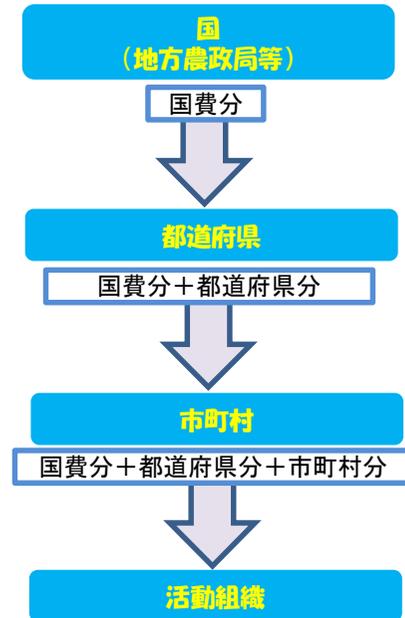
- 国・地方・農業者等に利益が及ぶものであることから、国・地方・農業者等が同等の役割分担をすることとし（国：地方：農業者等＝1：1：1）、国と地方を合わせた交付単価を設定。
- 都道府県と市町村の負担に対して、普通交付税と特別交付税を組み合わせた交付税措置により、地方負担を軽減。

交付単価（単位：円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1、2、3 〔地域資源の質的向上を 図る共同活動〕	③資源向上支払 ※4、5、6 〔施設の長寿命化のため の活動〕	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1、2、3 〔地域資源の質的向上を 図る共同活動〕	③資源向上支払 ※4、5、6 〔施設の長寿命化のため の活動〕
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

- ※1：農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。
- ※2：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。
- ※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。
- ※4：水路や農道などの施設の補修や更新を実施します
- ※5：本単価は交付上限額になります。
なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。
- ※6：広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。

交付ルート



加算措置

【多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援】

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

	都府県	北海道
田	400	320
畑	240	80
草地	40	20

【農村協働力の深化に向けた活動への支援(R5年度まで)】

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

	都府県	北海道
田	400	320
畑	240	80
草地	40	20

【水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援】

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

	都府県	北海道
田	400	320

【活動の広域化・体制強化への支援(R5年度まで)】

広域活動組織の面積規模等に応じて4～16万円/年・組織を、最長5年間にわたって継続的に支援。

地方交付税措置

多面的機能支払交付金に係る地方公共団体の負担について、普通交付税で6割を算定し、残余について市町村：6割、都道府県：4割を特別交付税で措置。

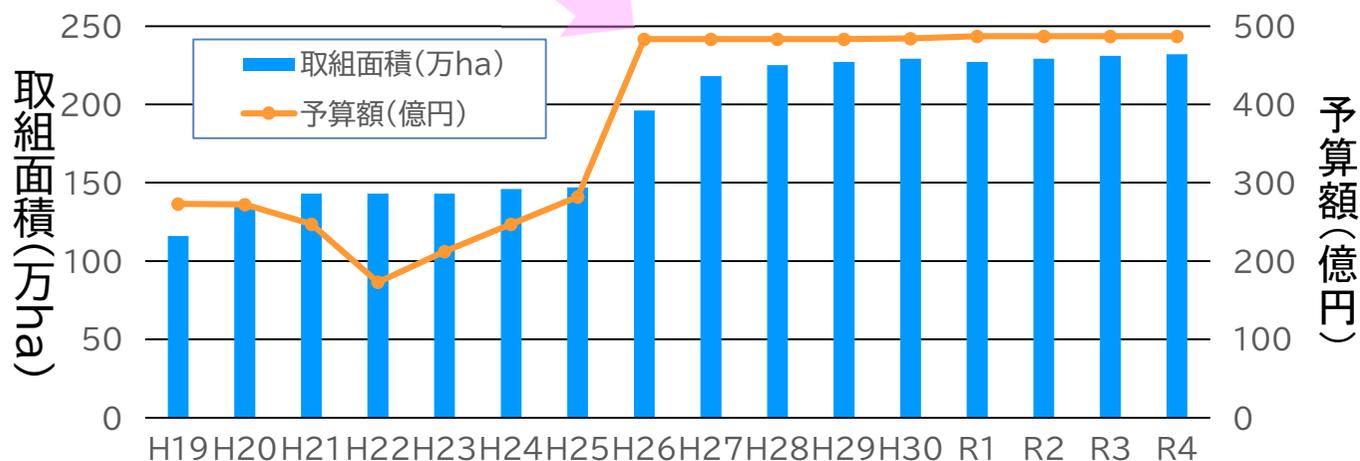
多面的機能支払交付金の実施状況

(1) 予算額、取組面積

- 農地・水保全管理支払交付金は、平成19年度に創設され、平成26年度からは多面的機能支払交付金として実施。
- 令和4年度は、約2万6千の組織、約232万haの農用地を対象とした活動を支援(加[〃]率56%、平成25年度比約1.6倍)。

○予算額(国費)、実施面積の推移

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農地・水保全管理支払交付金	予算額(億円) ^{※1}	273	272	247	173	212	247	282	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取組面積(万ha) (共同活動)	116	136	143	143	143	146	147	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多面的機能支払交付金	予算額(億円) ^{※1}	-	-	-	-	-	-	-	483	483	483	483	484	487	487	487	487
	取組面積(万ha) (農地維持支払)	-	-	-	-	-	-	-	196	218	225	227	229	227	229	231	232



○対象市町村数、対象組織数(農地維持支払)

	令和4年度
対象市町村数	1,445
対象組織数	25,967

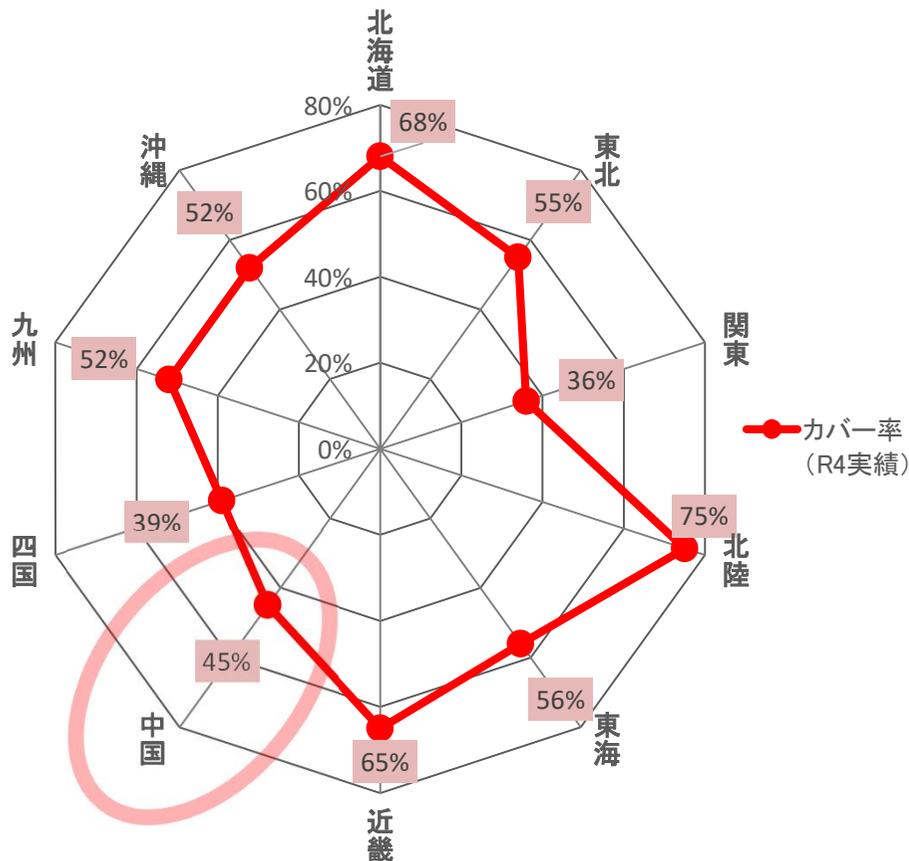
資料: 令和4年度実施状況報告書

※1 H25までは共同活動支援交付金+向上活動支援交付金+推進交付金
H26からは、農地維持支払交付金+資源向上支払交付金+推進交付金

(2) 地域ブロック別及び地目別の実施状況

- 令和4年度の地域ブロック別実施状況を見ると、農用地面積に対する認定農用地面積の比率（カバー率）は、北陸が75%で最も高く、次いで北海道68%、近畿65%となっている。
- 令和4年度の農地維持支払の地目別認定農用地面積を見ると、
 - ・ 認定農用地面積約232万haの内訳は、田が約145万ha、畑が約55万ha、草地在約31万haとなっている。
 - ・ カバー率は、田が66%、畑が46%、草地在44%となっている。

①地域ブロック別の実施状況（令和4年度実績）



②地目別認定農用地面積とカバー率（令和4年度実績）

	認定農用地面積 ※1 (ha)	農用地面積 ※2 (千ha)	カバー率
	A	B	A/B
全体	2,318,161	4,131.5	56%
田	1,454,030	2,215.2	66%
畑	551,704	1,211.6	46%
草地	312,427	704.7	44%

※1: 認定農用地面積は、対象組織が事業計画に位置付けて活動を実施する農用地の面積。
 ※2: 農用地面積は、「令和3年の農用地区域内の農地面積」に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

(3) 活動組織の構成・規模

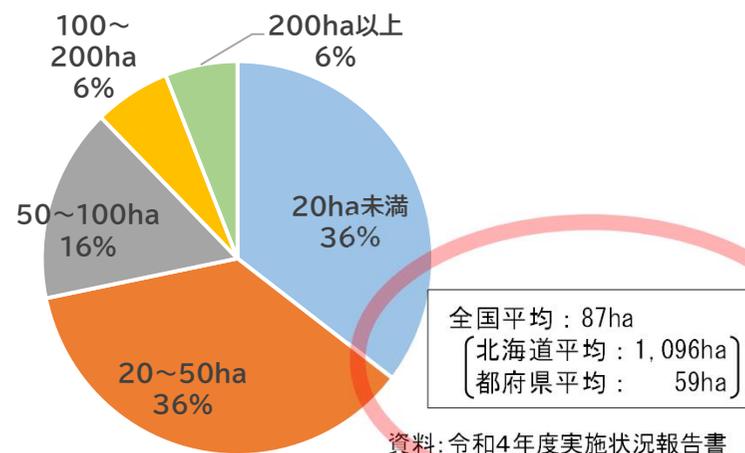
○ 全国の対象組織（農地維持支払）には、農業者・非農業者合わせて231万人・団体が参画しており、このうち非農業者は80万1千人・団体で全体の約3割以上。対象組織に参画する団体は自治会、子ども会、女性会等多様な主体により構成（令和4年度）。

○対象組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係 〔農事組合法人、 営農組合等〕	その他 〔自治会、子供会、 女性会等〕
148万人	70万6千人	3万団体	9万5千団体
合計 231万人・団体			

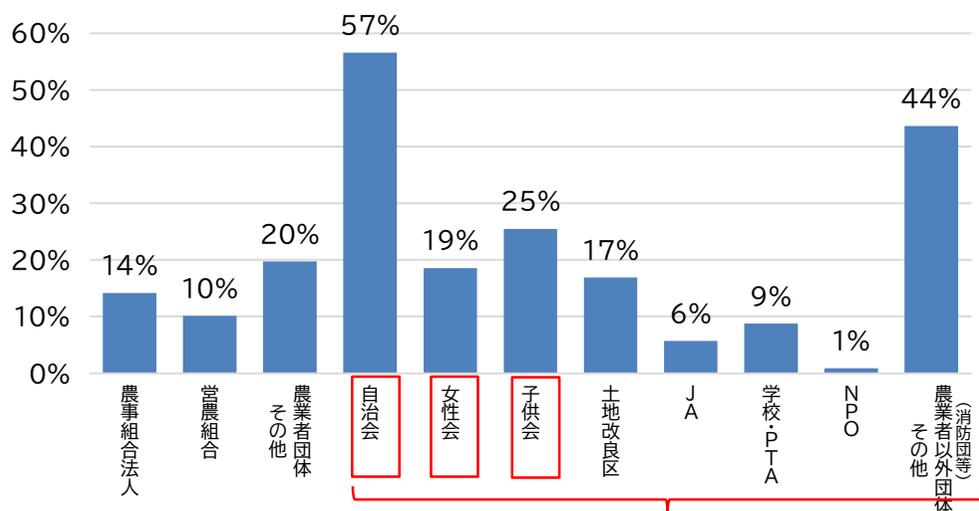
資料：令和4年度実施状況報告書より作成

○対象組織の活動面積の規模



資料：令和4年度実施状況報告書

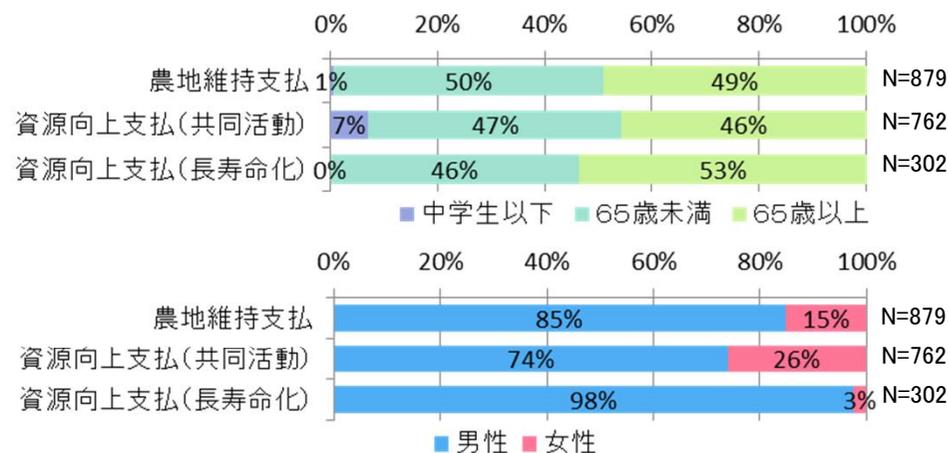
○対象組織への各団体の参画割合



資料：令和4年度実施状況報告書より作成

非農業者

○活動組織の年齢及び男女構成比率



資料：平成27年度アンケート結果（1,000組織に実施）

多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援

【支援対象】

○対象組織が活動計画書に位置付けている「**保安全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

【支援内容】

○農地維持活動による「**堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能**」。

○甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「**小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能**」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、地方農政局長等から**特例措置の承認を受けることで、交付金の返還を免除**。

○また、災害対応に十分な資金が無い場合は「**別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能**」。

※ただし、災害復旧にかかる**予算の追加配分はない**（面積当たり交付単価による定額補助の範囲内）。

農地維持活動による応急措置イメージ



大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去（外注も可能）

特例措置のイメージ

	4月 5月 …… 9月	10月 11月 …… 3月
活動計画	泥上げ・草刈り・補修等	泥上げ・草刈り・補修等

甚大な自然災害が発生

実施	予定どおり実施済み	災害復旧活動を実施 (計画していた泥上げ等の活動は実施できなくても良い)
----	-----------	---

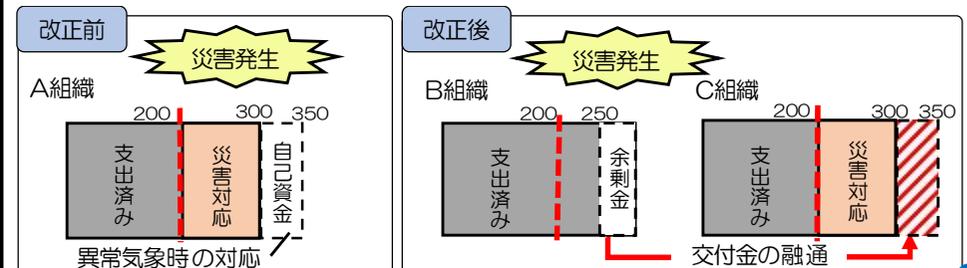
小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修（外注も可能）

甚大な自然災害時における対象組織間の交付金融通

＜年交付額が300万円の組織における予算融通の具体例＞



水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進する活動

～多面的機能支払交付金～

- 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組を推進する必要があることから、資源向上支払い（共同）の支援対象となっている「田んぼダム」の取組に対して、一定の取組面積等の要件を設けた上で、加算措置を創設。
- 「田んぼダム」の効果発現には面的な広がりが必要であることから、より広範囲で取り込まれるよう支援するもの。

1. 加算対象となる「田んぼダム」の定義

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の排水口に流出量を抑制するための落水量調整装置を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組をいう。



2. 加算措置の要件

① 市町村による計画の策定

市町村は都道府県知事と協議の上、水田貯留機能強化計画^{注1}を策定する。

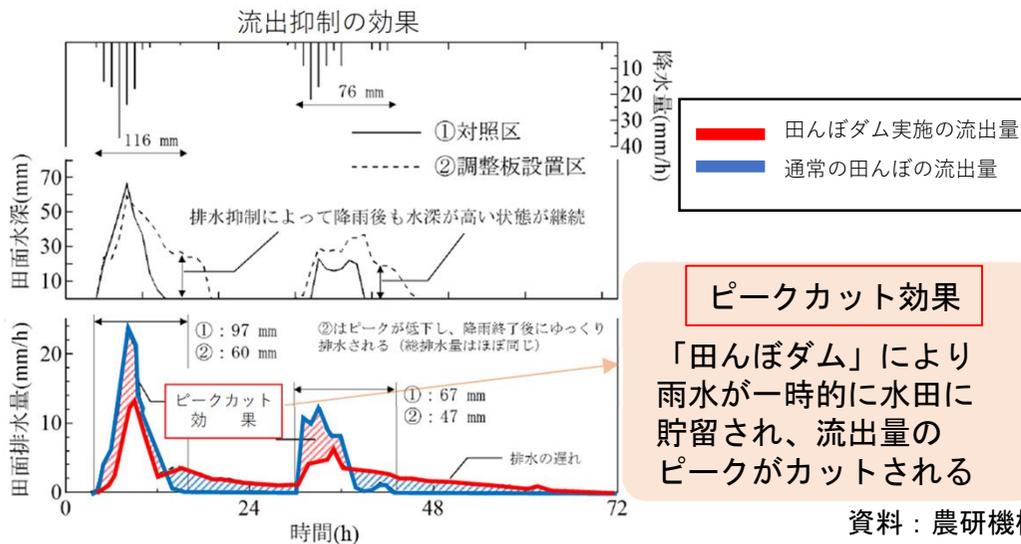
注1: 既に、流域治水プロジェクトの計画等に「田んぼダム」が位置付けられている地域は策定不要

② 活動組織による事業計画の変更

- ・資源向上支払（共同）の活動項目「48 水田の貯留機能向上の活動」または「55 防災・減災力の強化」の取組として田んぼダムを実施すること。
- ・実施面積、年度別計画及び位置図を事業計画書に記載すること。

③ 実施面積

- ・事業計画期間中に、資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち、5割以上（広域活動組織の場合は、加算措置に取り組む集落毎に交付を受ける田面積全体の5割以上）で「田んぼダム」に取り組むこと。



ピークカット効果
 「田んぼダム」により雨水が一時的に水田に貯留され、流出量のピークがカットされる
 資料：農研機構

3. 加算単価

400円/10a (北海道: 320円/10a)	資源向上支払（共同）	加算単価
2,400円/10a (北海道: 1,920円/10a)	事業計画期間5年	従来の単価

注) 本支払の活動を5年以上実施、又は長寿命化のための活動に取り組む地区は加算単価に0.75を乗じた額とする。

多面的機能支払交付金の不祥事の未然防止について

【不祥事案件①】

「〇〇町の土地改良区で交付金約8300万円を不適切処理（令和5年6月）」

〇〇町の土地改良区で、農村の維持活動などのための国など交付金およそ8300万円が不適切に処理されていたことが分かった。〇〇町によると、ことし4月、地元農家で作る団体から、この団体の会計事務を委託されている土地改良区に対して、「団体の役員報酬が支払われていない」と指摘があった。

これを受けて町や県などが調査したところ、国や県、それに町が団体に活動費として毎年交付している交付金のうち、およそ8300万円が不適切に処理されていたことが分かった。

【不祥事案件②】

「元総代、10万円収賄で起訴（令和5年6月）」

〇〇町の農家でらで作る「〇〇活動組織」が、農林水産省の交付金事業として実施した用水路の補修工事を受注させた見返りに、現金10万円の賄賂を受け取ったなどとして、〇県地検が活動組織の元会長を収賄で、贈賄側の土木建築会社取締役を在宅起訴したことが分かった。〇県地裁で初公判があり、両被告は起訴内容を認めた。

元代表は、改良区の総代を務めていた期間に、用水路工事を土木建築会社に随意契約で受注させた見返りに10万円を受領した。

多面的機能支払交付金の円滑な組織運営のためのポイント

1 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう

(1) 活動組織での合意形成(総会等)

- 多面的機能支払交付金の実施に関する事項は総会等で議決し、その内容は、活動組織の構成員全員にお知らせしましょう。

○ 合意形成 3つのポイント

- ① 活動内容について毎年度話し合う
- ② 話し合いの記録を作る
- ③ 決まった内容は書面で全員にお知らせ

- 複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成に加えて、協定に参加する集落等でも合意形成を図りましょう。

役員間で話し合い、総会等の議事、日時等を決めます。

- ・役員は総会等にはかかる事項の資料作成を行います。



構成員全員に総会等の開催を事前に書面でお知らせします。

- ・欠席者からは委任状をもらいます。
- ・構成員に団体が含まれる場合は、団体内の意思決定を行います。



総会等を開催します(毎年度1回以上)

成立には構成員の過半数の出席が必要

- ・毎年度の活動計画
- ・毎年度の実施状況報告
- ・収支決算
- ・その他組織の運営に関する重要な事項



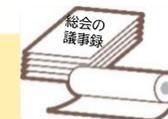
説明と質疑応答
話し合い

議決



総会等で決まったことなどを議事録(メモ)にまとめます。

- ・日時、場所、出席者数、議案、決定事項 など



- 決定事項は説明資料とともに書面で構成員全員及び構成団体内に配布又は回覧し、確実にお知らせします。
- ・欠席者にも必ずお知らせしましょう。



活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に



もし合意形成が不十分だったら...



不透明な運営



トラブル発生

不正や揉めごとの発生など

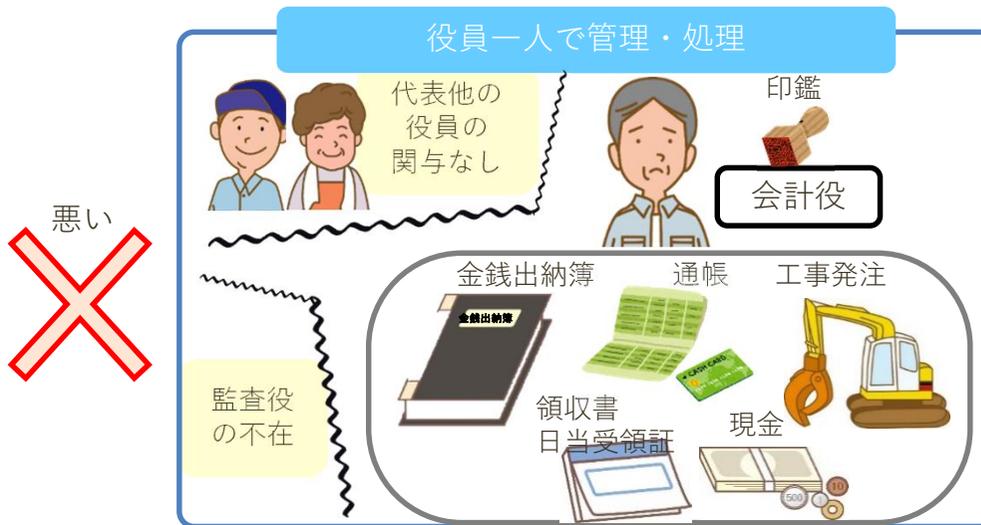
最悪の場合
交付金の返還になるケースも...

多面的機能支払交付金の円滑な組織運営のためのポイント

2 役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう



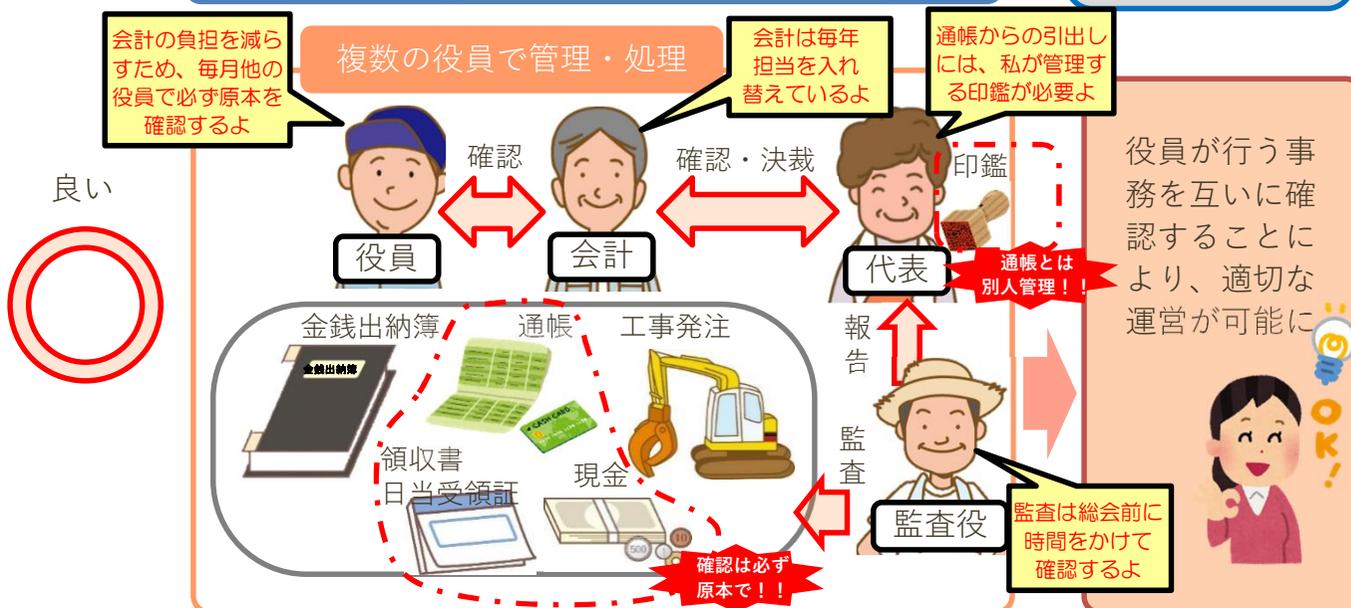
- 活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員でその内容を確認しましょう。
- 工事発注を行う組織は業者の選定方法等を内規に定め、それを守って対応しましょう。
- 毎年度の決算では、監査役による監査を確実に行いましょう。



こんなことを招くかも・・・

- ・ 帳簿や証拠書類の未処理、紛失
- ・ 交付金の私的な流用
- ・ 業者からの金品の受領

最悪の場合
交付金の返還、
刑事罰を受ける
ケースも・・・



※ため池等の施設の点検、草刈り等について、地域の自主的な判断により組織で担いきれない作業を外部に委託して行うことも可能です。委託先や委託料などは複数の役員で確認してください。

多面的機能支払交付金の円滑な組織運営のためのポイント

3 日当は活動参加者本人に支払い受領を確認しましょう



日当の取扱いについて、活動組織等の構成員間で合意形成
(ポイント①の場の活用)

- 日当の取扱いについては、活動組織等の構成員間で十分な合意形成を図りましょう。
- 草刈りや泥上げ、補修作業などの労力提供の対価として日当を支払う場合は、活動に参加した本人に支払い、受領を確認しましょう。

対象活動の日当



日当は参加者本人に支払います

日当の受領を確認します

活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に

日当の受領確認

参加者ごとの活動日、活動内容、時間等と支払額を一覧表にし、参加者本人から受領印又はサイン※1と受領日を記入してもらい、管理しましょう。※2

一覧表の例

氏名	日付	内容	時間	支払額	本人の印かサイン	受領日
〇〇〇〇	H29.11.1	農道の砂利入れ	2:00	1,700	☺	12/1

代表者が一括して受け取る場合

代表者が一括して受け取る場合も、一覧表に参加者本人から受領印・サイン※1を記入してもらい、これを(広域)活動組織に提出しましょう。※2

合意形成や本人への支払いが不十分だったら...

・不透明な日当の扱い



トラブル発生

・日当の目的外使用
・揉めごとの発生など

最悪の場合
交付金の返還になるケースも...

※1 受領印でも可能ですが、確かな本人確認としては、サインが有効です。

※2 事務負担軽減、不正の発生予防として、現金手渡しより金融機関振込を基本とすることを推奨しており、その場合、振込受領書によって代えることができます。



4 活動を地域内外の人へ情報発信しましょう

- 組織の情報や活動内容を広報誌やSNSなどを利用して組織構成員や地域住民等へ情報発信を行いましょ。
- 組織の情報発信は、構成員の積極的な取組への参加や組織内の合意形成に繋がります。また、非農業者団体等の新たな参画や都市農村交流活動等へ取組の幅を広げるきっかけにもなります。
- 情報を発信する相手や目的に合わせた効果的な発信方法を考えましょ。

広報誌・SNS等での情報発信



ホームページ、SNS、広報誌など



活動内容の発表会、イベント開催時のパネル展示など

【効果的な情報発信】



構成員や地域住民向け

広報誌・地域情報紙・SNSなど
※自ら情報発信



地域外の幅広い範囲の人向け

市町村・都道府県や国のHP・メルマガへの投稿など
※あいのりして情報発信



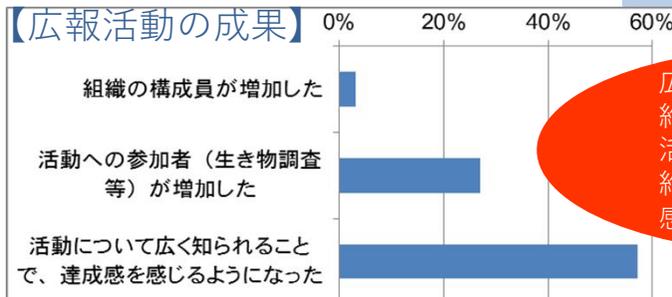
組織構成員

- 活動組織の構成員自身の理解向上
- 地域住民等の活動に対する関心・理解醸成



地域住民等

【広報活動の成果】



広報活動を行った組織の約30%の組織で構成員や活動の参加者が増加！
約57%の組織で達成感を感じるようになった！

活動に参加してくれる人が増えたなあ



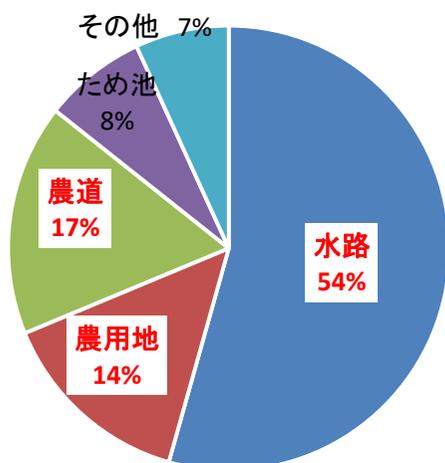
※広報活動は、平成29年度から新規又は再認定組織において資源向上支払交付金の「多面的機能の増進を図る活動」に取り組む場合は必須

多面的機能支払交付金の安全な共同活動のためのポイント

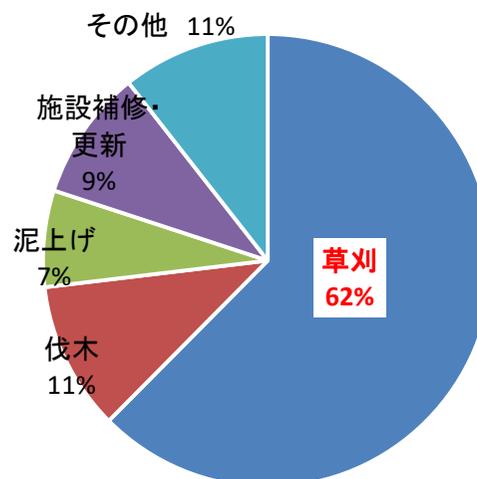
事故の傾向(令和4年度)

- 活動中の事故の多くは、主に水路での草刈り作業で転倒・転落、草刈機等との接触により多く発生しています。
- 交付金における共同活動においては、令和4年度に160件の事故が報告されています。

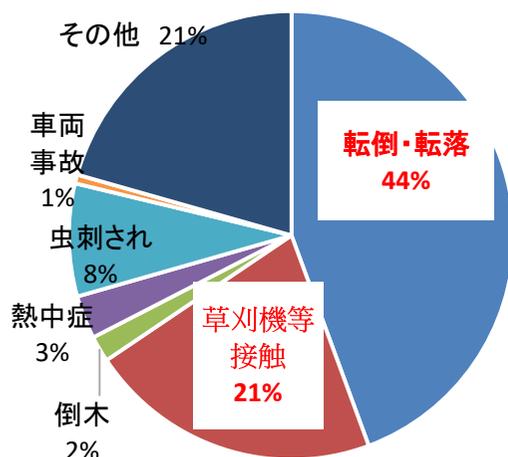
【事故の発生場所の内訳】



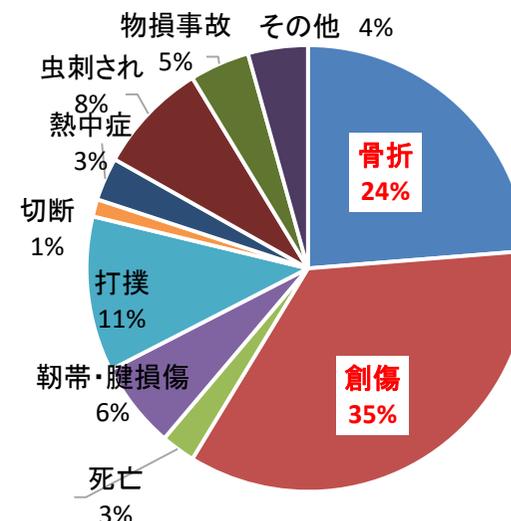
【事故発生時の活動の内訳】



【事故原因の内訳】



【事故による怪我等の状況の内訳】



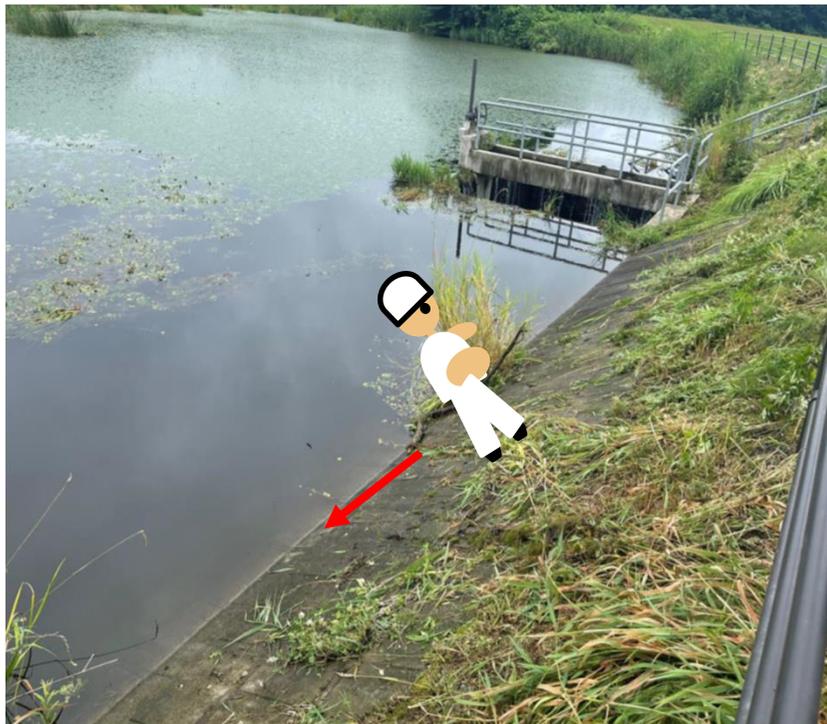
事故の例



(水路の草刈り)

- ・ **活動項目** : 水路の草刈り
- ・ **作業内容** : 水路周りの草刈り作業
- ・ **事故概要** : 10人で水路の草刈り作業中、傾斜のある法面の草刈り作業者が足を滑らせ、約2mの高さから側溝に誤って転落した。
- ・ **被災状況** : **骨折（左足）**
- ・ **発生原因** : 作業場所の安全確認不足や、周囲の声かけ不足。

事故の例



(ため池堤体の急傾斜)

- ・ **活動項目** : ため池の草刈り
- ・ **作業内容** : ため池の草刈り作業
- ・ **事故概要** : 14人でため池の草刈り作業中、1人が誤ってため池に転落。その後、救助を試みたもう1人も誤ってため池に転落。
- ・ **被災状況** : **死亡（溺死）※2人とも**
- ・ **発生原因** : 安全な作業方法の周知不足。
危険箇所の確認や、周囲の声かけ不足。

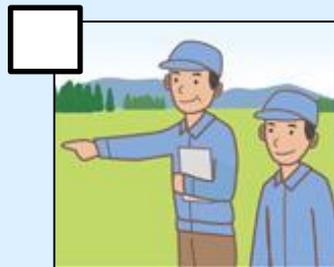
安全確認チェックリスト



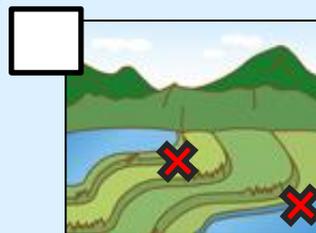
- 共同活動前に安全確認を行い、事故の発生を防止しましょう。

- **活動を行う前に、必ず保険に入りましょう**
- **活動前日までに、現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認を必ず行いましょう**
- **活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です**

事前チェック



活動場所の下見をして作業環境を確認しましたか。



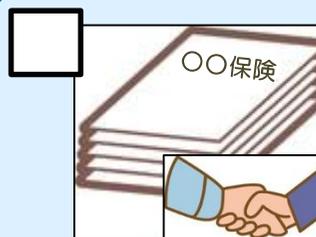
危険な箇所については、テープ等で印を付けたり、作業マップにマーキングしましたか。



参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮して作業計画(分担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作方法を習得しましたか。

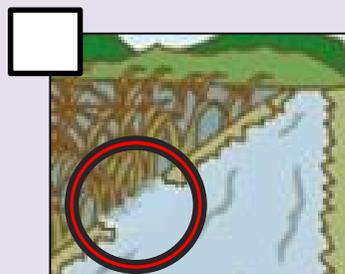


参加者は全員保険に入りましたか。

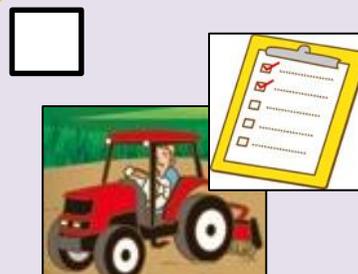


緊急連絡表は作成しましたか。

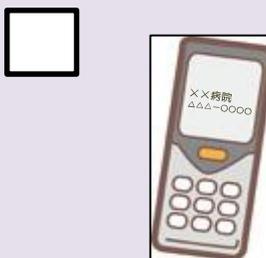
当日チェック



参加者に危険な箇所の説明をしましたか。



機具等を用いる場合、点検は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯はしましたか。

多面的機能発揮促進事業

中国四国農政局長表彰

中国四国農政局では、優良な取組の横展開を図るため、水路や農道等の地域資源の保全管理など、農業の有する多面的機能の発揮を促進する活動を支援する事業に取り組む優良な組織等を表彰しています。

おめでとうございます！

令和4年度 中国四国農政局長表彰 最優秀賞組織受賞
琴浦町「**出上農地・水活動組織**」

令和5年度 中国四国農政局長表彰 最優秀賞組織受賞
鳥取市「**会下部落地域資源・環境保全プロジェクト**」

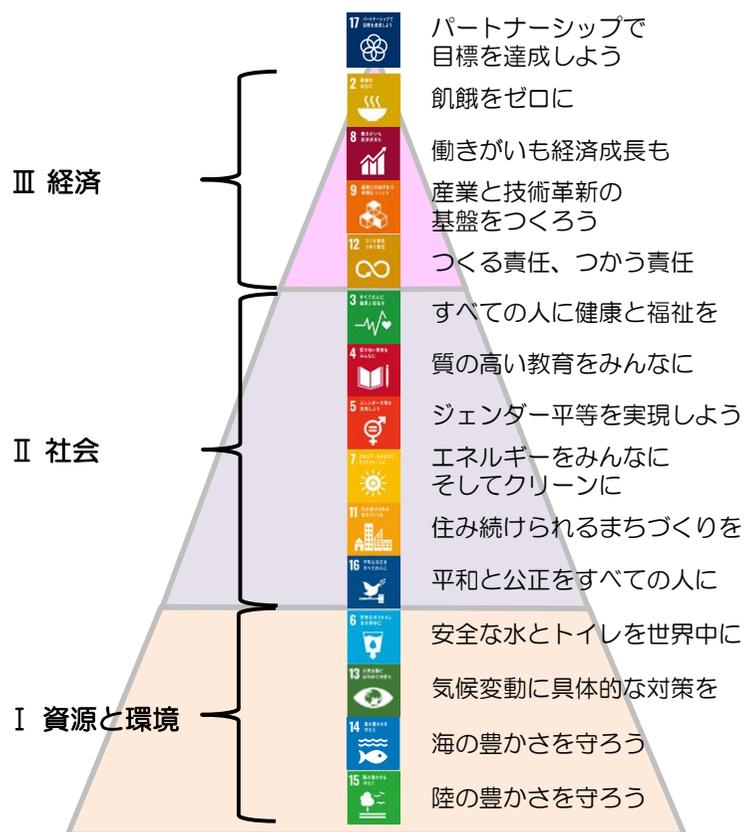
多面的機能支払交付金活動と持続可能な開発目標（SDGs）との関わりについて

○ SDGsは、17の目標と169のターゲットから構成される持続可能な世界を目指す国際目標である。一方、本交付金は、農用地の保全に資する各種の取組が、地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たすものである。

⇒ SDGsと本交付金の活動目標は、**持続可能な社会を目指す点において共通**しており、**親和性が 高いもの**と考えられる。

○ 確認すると、SDGsの17の目標のうち、**15の目標達成に本交付金活動**が貢献している。

<SDGs概念モデル(案)>



<多面版SDGsローカル指標15の目標>

17	地域協働の力により目標を達成する。
2	持続可能な農業生産を支える。
8	地域における所得向上や雇用の確保を図る。
9	災害に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する。
12	持続可能な生産・消費を進める。
3	やすらぎや福祉の機会を提供する。
4	地域内外の人に質が高い教育、生涯学習の機会を提供する。
5	女性の参画により、地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる。
7	持続可能なエネルギーの利用を推進する。
11	住み続けられる地域をつくる。
16	多様な主体の参画による地域づくりを促進する。
6	地域における水質を保全する。
13	気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。
14	海洋・海洋資源を保全する。
15	地域における生物多様性を保全する。

多面的機能支払メールマガジン 農村ふるさと保全通信

多面的機能支払の先進活動組織やリーダーの紹介、制度情報など、活動組織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

【配信申し込み】

配信を希望される方は、農林水産省が発行しているメールマガジンの新規配信登録の入力フォームからご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

【農村ふるさと保全通信への投稿】

皆様の活動組織の紹介など、メールマガジンの原稿を随時、受付しています。

以下のアドレスにお送りください。

tamen_ml@maff.go.jp

バックナンバーは
QRコードからもご覧
いただけます



ご登録を
お願いします！



Facebookもチェック



農村振興局Facebookでは農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています！

<https://www.facebook.com/nouson.maff/>



いいね！
してね！



YouTube にて 公開中！

田んぼの持つ大切な役割や魅力について子供たちが楽しく学べる動画を作成！
農業学習の導入や、田植え体験の事前学習、
家庭学習教材などにぜひご活用ください！

https://www.youtube.com/watch?v=CVyRjZ9o_gs&t=219s



見てね！

